別紙１【作成例】

○○少年消防クラブ規約

　（目　的）

第１条　このクラブは、火災予防に関することを学び、少年に正しい防火知識を身につけさせるとともに、クラブ活動を通じて規律正しく明るく元気な少年に育つことを目的とする。

　（名　称）

第２条　このクラブの名称は、「〇〇少年消防クラブ」と称する。

　（事務局）

第３条　このクラブの事務局は、○○○○に置く。

　（組織）

第４条　このクラブは、○○○○をもって組織する。

　（事業）

第５条　このクラブは、第１条の目的を達成するために次のことを行う。

　（１）火災予防に関する運動を行うこと

　（２）火災予防についての研修をすること

　（３）その他

　（役員）

第６条　このクラブに次の役員を置く。

　（１）会長　　　１名

　（２）副会長　　２名

　（３）班長　　　若干名

　（４）指導者　　若干名

　（役員の任期）

第７条　役員の任期は、１年とする。

　（役員の任務）

第８条　会長は、クラブを代表し、クラブを統括する。

２　班長は、班を代表し、班を統率する。

　（総会）

第９条　総会は、クラブ員全員でもって構成し、最高決議機関とする。

２　総会は、定期及び臨時総会とする。

　（１）定期総会は、年１回行う。

　（２）臨時総会は、必要に応じて行う。

３　総会は、次のことを行う。

　（１）年間の活動計画の承認

　（２）予算、決算の承認

　（３）役員の承認

　（４）規約の改正

　（５）その他必要事項の審議

４　総会は、会長が招集し、副会長が議長となる。

　（班長会）

第10条　班長会は、班長全員でもって構成し、総会に次ぐ決議機関とする。

２　班長会は、次の事項を審議する。

　（１）総会に提案する案件について

　（２）会務の具体的運営について

　（３）その他

３　班長会は、必要に応じて会長が招集し、会長が司会を行う。

　（予算）

第11条　このクラブの経費は、寄付金、その他の収入でもって充てる。

　　　　附　則

　　この規約は、平成　　年　　月　　日から施行する。